

目 次

会期日程表	1
第 1 号（2月14日）	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託	5
議案第11号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	6
議員派遣の件	8
諸般の報告	8
日程の追加	9
議案第10号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	9
日程の追加	10
議案第11号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	10
閉会の宣告	12
署名議員	12

令和 7 年第 2 回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 令和 7 年 2 月 14 日
会期 1 日間
閉会 令和 7 年 2 月 14 日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
2 月 14 日	金	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 議案第10号質疑、経済建設常任委員会付託 議案第11号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第10号経済建設常任委員会（説明～採決）
		委員会	午前10時45分	議案第11号予算審査特別委員会（説明～採決）
		本会議	午前11時00分	議案第10号経済建設常任委員会委員長報告、質疑、討論、表決 議案第11号予算審査特別委員会委員長報告、質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1 日間 本会議日数 1 日間 委員会日数 1 日間

令和7年第2回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 令和7年2月14日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (令和7年2月14日 午前10時00分)

閉 会 (令和7年2月14日 午前11時08分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員 宮 城 貢

2 番議員 宮 城 良 治

3 番議員 大 城 邦 彦

4 番議員 大 山 美佐子

5 番議員 宮 城 美和子

6 番議員 前 田 孝

7 番議員 新 崎 悟 一

8 番議員 吉 浜 寛

9 番議員 平 良 嗣 男

10 番議員 大 城 佐 一

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長 友 寄 景 善

副 村 長 宮 城 豊

総 務 課 長 真喜志 亮

財 務 課 長 前 田 佳 政

建設環境課長 花 田 義 徳

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長 知 念 和 史 主 任 宮 城 宏 幸

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	議 案 第 1 0 号	川茶橋架替工事の請負契約の変更について	提 案 説 明 質疑～付託
5	議 案 第 1 1 号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）	提 案 説 明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議 案 第 1 0 号	川茶橋架替工事の請負契約の変更について	委員長報告 質疑～表決
2	議 案 第 1 1 号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）	委員長報告 質疑～表決

◎開会及び開議の宣告

- 議長（大城佐一） 起立、礼。おはようございます。
ただいまから令和7年第2回大宜味村議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

- 議長（大城佐一） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、9番 平良嗣男議員及び1番 宮城 貢議員を指名します。

◎会期の決定

- 議長（大城佐一） 日程第2 会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。
御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。
したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（大城佐一） 日程第3 諸般の報告を行います。
本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

◎議案第10号の上程、説明、質疑、委員会付託

- 議長（大城佐一） 日程第4 議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。村長。
(友寄景善村長 登壇)
- 村長（友寄景善） おはようございます。令和7年第2回臨時議会を招集しましたところ、全議員出席の下、開催されましたことに対し感謝申し上げます。
それでは提案いたします。
議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更について
令和6年8月6日締結した川茶橋架替工事の請負契約について、下記のとおり増額変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

記

- 1 既契約金額 金6,160万円
- 2 増 額 金954万3,600円
- 3 合計変更契約金額 金7,114万3,600円

令和7年2月14日提出

大宜味村長 友寄景善

提案理由

上部工、撤去工、仮設工の数量変更に伴い増額変更の必要があり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年条例第6号）第2条の規定により、議会の議決が必要なため、この案を提出する。

今回の請負契約金額の増額につきましては、説明資料に変更箇所対照表等を添付しております。

なお、詳しい内容につきましては、委員会において担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第10号について質疑を行います。質疑ありませんか。6番 前田 孝議員。

○ 6番（前田 孝） 今回の村長の提案説明ですが、補足説明をもうちょっと詳しくいただきたいと思うんです。去る議会運営委員会の中でお聞きしたところ、次年度予定のものを前倒しにして施工するんだというお話があったんですね。どうしてそのような状態になっているかということもやっぱり説明してもらわないと、これ6,100万円余りでやがて1,000万円今増額しようとしているんですよ。これだけの大きな金額ですから、内容についてちょっと説明していただかないと、これは委員会へ付託して経済建設委員会はそれは審議できますよ。私ども総務委員は全然触れられないということになりますから、もっと詳しい補足説明をお願いできませんか。

○ 議長（大城佐一） 建設環境課長。

○ 建設環境課長（花田義徳） 議員の質疑にお答えします。

令和7年度の当初予算に国に要望した額、その部分が全額つかなかったと。仮設工事の全体工事の一部を省いた状態で発注しております。その省いた部分が上部工の車道工や高欄工などになっております。今回国の補正予算分が見込みがあったので、要望として12月の補正予算に上げております。その後、1月下旬ぐらいに交付決定が下りて変更に至っております。以上です。

○ 議長（大城佐一） ほかに質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第10号は、経済建設常任委員会に付託します。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（大城佐一） 日程第5 議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

（友寄景善村長 登壇）

○ 村長（友寄景善） 議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）

令和6年度大宜味村の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ240万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,295万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月14日提出

大宜味村長 友寄景善

概要を説明いたします。予算書の1ページをお開きください。

今回の予算の補正は、240万8,000円の増額補正となっており、主な歳入は、17款寄附金272万円の増によるものです。

予算書の2ページをお開きください。

主な歳出は、2款総務費272万円の増額については、災害対策車両修繕補助金の増によるものです。

詳細につきましては、予算審査特別委員会で担当課長から説明させますので、御審議のほどよろしくをお願いします。

○ 議長（大城佐一） これで提案理由の説明を終わります。

これから議案第11号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第11号については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（大城佐一） お諮りします。先ほど設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第3項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定しました。

◎議員派遣の件

- 議長（大城佐一） 日程第6 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

議員派遣の件

令和7年2月14日

本議会は、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、下記のとおり議員を派遣するものとする。

記

開催時期	研修名	派遣人員
令和7年2月21日	町村議会議員・職員研修会（読谷村）	全議員

派遣目的：村議会議員の資質向上に資するため。

-
- 議長（大城佐一） 休憩します。

（午前10時10分）

-
- 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時15分）

◎諸般の報告

- 議長（大城佐一） これから諸般の報告を行います。

休憩中の予算審査特別委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。

予算審査特別委員会委員長に1番 宮城 貢議員、副委員長に2番 宮城良治議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。

これで諸般の報告を終わります。

-
- 議長（大城佐一） 委員会審査のため休憩します。

（午前10時16分）

-
- 議長（大城佐一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11 時 00 分）

◎日程の追加

- 議長（大城佐一） ただいま経済建設常任委員会委員長から、先ほど付託しました議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更について委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第10号を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第10号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

◎議案第10号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（大城佐一） 追加日程第1 議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更についてを議題とします。

委員長の報告を求めます。経済建設常任委員会委員長。

大 議 第 6 4 号

令和7年2月14日

大宜味村議会議長 大城 佐一 殿

経済建設常任委員会

委員長 宮 城 良 治

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第10号	川茶橋架替工事の請負契約の変更について	可 決 全会一致

（宮城良治経済建設常任委員会委員長 登壇）

- 経済建設常任委員会委員長（宮城良治） ただいま議題となりました議案第10号について、経済建設常任委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長の出席を求め、本日午前10時30分から審査予定を5分繰り上げて午前10時25分からの審査を行いました。

議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更について報告いたします。

本件は、令和6年第5回臨時会で可決された案件の変更契約であります。

工事名 川茶橋架替工事、工事場所 大宜味村字田嘉里地内。

主な変更工種は、上部工、撤去工、仮設工の数量変更による増額変更であります。

既契約金額 金6千160万円、増額 金9百54万3,600円、合計変更金額 金7千114万3,600円。

契約の相手は、有限会社新栄建設となっております。

履行期限は、令和7年3月28日までとなっております。

議案第10号については、質疑、討論はなく、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第10号についての委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第10号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号 川茶橋架替工事の請負契約の変更について採決します。

本件に対する委員長の報告は可決です。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって議案第10号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長（大城佐一） 次に予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）の委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第11号を日程に追加し、追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって議案第11号を日程に追加し、追加日程第2として議案とすることに決定しました。

◎議案第11号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○ 議長（大城佐一） 追加日程第2 議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）を議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

大 議 第 6 6 号

令和7年2月14日

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第11号	令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）	原案可決 全会一致

（宮城 貢予算審査特別委員会委員長 登壇）

○ 予算審査特別委員会委員長（宮城 貢） ただいま議題となりました議案第11号について、予算審査特別委員会における審査の経過及び結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、関係課長等の出席を求め、本日午前10時45分から審査予定を10分繰り上げて午前10時35分から審査をいたしました。

議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）の主な内容は、歳入で17款寄附金2,720千円の増。

歳出では災害対策車両修繕補助金による増額で、全体で2,408千円の増額補正であります。

議案第11号は、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。

○ 議長（大城佐一） 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第11号について委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第11号について討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（大城佐一） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号 令和6年度大宜味村一般会計補正予算（第11号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

○ 議長（大城佐一） 起立全員です。

したがって議案第11号は、委員長の報告のとおり可決されました。

○ 議長（大城佐一） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（大城佐一） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（大城佐一） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第2回大宜味村議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

（午前11時08分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員